

第1章

城陽市下水道事業ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の趣旨

本市の下水道事業は、昭和 58 年に事業認可を得て以来、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保するために、下水道整備に努めてきました。本市の下水道整備は、平成 20 年度までにほぼ完了しており、平成 30 年度末現在で、行政人口の 99.5%が下水道を利用できる状態です。新規整備と並行して、下水道の普及啓発や維持管理に取り組むとともに、業務の委託による人件費の削減など、健全な事業運営に努めてきました。また、平成 20 年 4 月から、本市の下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、公営企業会計を導入することで、経営状況の明確化を図っています。

今後の下水道事業においては、急速な少子高齢化に伴い人口減少や、節水機器の性能向上と普及などにより、ますます汚水量が減少し、下水道使用料の収入減が予想されます。

これに加え、本市下水道事業は創設から 36 年が経過するとともに、建設の時代から維持管理の時代になる中、多くの下水道施設が、順次、更新時期を迎えるとともに、地震などの自然災害に対する対応力の一層の強化が強く求められており、下水道事業をとりまく環境は、大変厳しい状況となっています。

一方、本市においては、新名神高速道路の供用開始という大きな好機を生かし、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用などにより、ベッドタウンから新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進に関する各種施策の展開が進行しています。今後、これらの施策により発生する新たな汚水量への対応が必要となっています。

このような中、国（国土交通省）では、平成 26 年 7 月にとりまとめた新下水道ビジョンで掲げられている「循環のみちの『持続』と『進化』」の実現を加速するために、新下水道ビジョン加速戦略を平成 29 年 8 月に策定しています。

本市においても将来にわたって持続可能な下水道事業とするため『城陽市下水道事業ビジョン』を策定するものです。

1-2 下水道事業ビジョンの位置付け

『城陽市下水道事業ビジョン』（以下、本ビジョンという。）は、「第4次城陽市総合計画」を上位計画とし、国の「新下水道ビジョン」や「新下水道ビジョン加速戦略」、京都府の「京都府水洗化総合計画2015」で掲げられている目標などと整合を図りながら、「京都府木津川流域下水道事業計画」や「京都府木津川流域関連城陽市公共下水道事業計画」などで計画されている基本施策や具体的対策を踏まえて策定します。

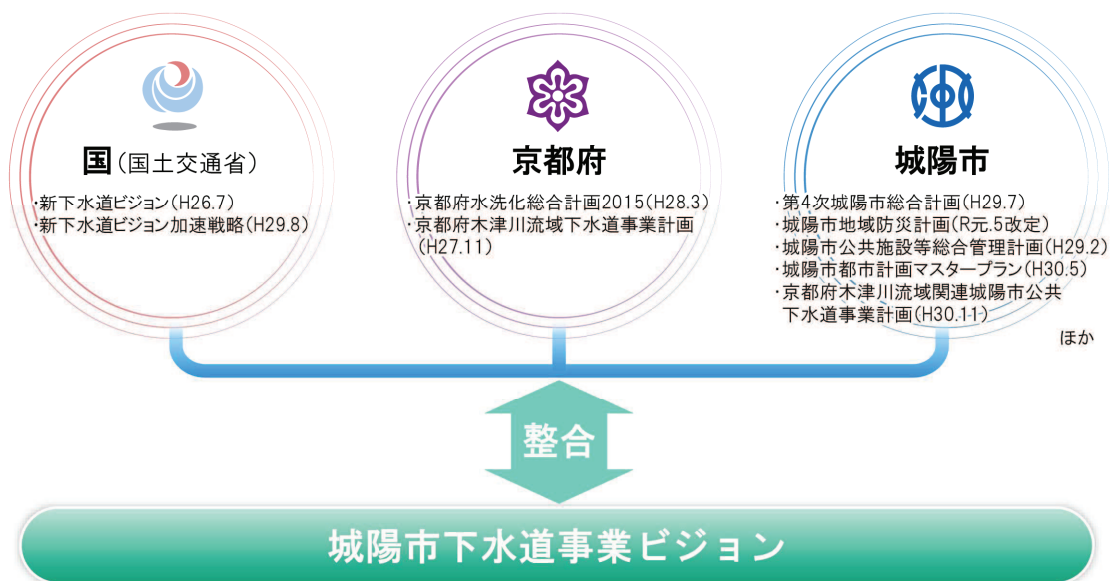


図 1-1 本ビジョンの位置付け

1-3 目標年次

本ビジョンは、50年、100年の長期的な視野を考慮しつつ、目標年次は令和11年度とし、令和2年度から10年間を計画期間として取り組みます。

